

市民ネットワーク



2011年千葉市議会 第2回定例会
6月9日～6月24日

議会速報

山田京子（若葉区）
湯浅美和子（美浜区）

統一地方選挙後初めての

震災対策一色に染まった定例会

東日本大震災による液状化の対応など、総額96億787万円の補正予算案が承認されました。また、国民健康保険事業特別会計の繰り上げ充用が認定されたほか、千葉市の今後10年の新基本計画が、初めて議決を経て承認されました。一般質問では、28人中21人が震災関連を取り上げ、まさに震災対策一色に染まった議会となりました。

災害復旧まっしぐらの補正予算

補正予算に盛り込まれたのは、被災者への支援（表①）、私立保育園復旧、福祉施設復旧と自家発電装置の助成、インフラや公共施設等の復旧、消防隊出動経費、防災行政無線設備改修費などでした。さらに太陽光発電設備助成は、震災後の自然エネルギーへの需要拡大に向けて、100件分の900万円を追加、受け付けは7月8日から7月20日までです。市債発行により、実質公債費比率（注）の上昇が心配ですが、約半分は国が負担するので、影響は0.1%程度とのことでした。また、道路、下水道整備は、補正予算が成立した今後、本格的な工事が始まります。何度も道路を掘り返すことのないよう、計画的な工事を求めました。

（注）自治体の借金の多さの指標の一つ。25%を超えるとイエローカード。

表①

	支援内容	財源と総額
被災者住宅再建支援（※）	最高100万円	県 計7億7575万円
災害援護資金貸付	最高250万円	国 計9090万円
被災者住宅建築資金利子補助	最高年利2%	県の制度に市が上乗せ 計1500万円
災害見舞金	全壊5万円・半壊3万円	市 計1651万円
その他、千葉市の予算とは別に、日赤や「千葉市応援します義援金」などからの支援も予定されています。 ※ 国の支援の範囲から外れる被災者の解体費等補助		

表② 補正予算財源の内訳

国	県	市債	寄付金	市の基金など
41億250万円	7億8325万円	38億1160万円	736万円	9億316万円

膨らんだ累積赤字119億円超え！

国保会計専決処分で、4年連続の繰り上げ充用

平成22年度の国民健康保険特別会計の収支不足が明らかになったため、平成23年度予算額を増額補正し、補てんするものです。繰り上げ充用は翌年度の収支を“先食い”して、なんとか帳尻を合わせるといふ手法。国保会計は全国的にも破たん状態で、こういった形を取らざるを得ない自治体も増えています。

千葉市では平成19年度決算で、初めて2億6700万円の繰り上げ充用に手を染め、わずか4年で、累積が保険料収入の約半分にも膨らみました。

こうなった一番の理由は、一般会計のひっ迫から赤字繰り入れができなかったことにつきまします。国へ、制度の抜本的な改正を求めるとともに、他政令市では赤字補てんも行われているわけですから、市としても繰り入れのあり方を再検討すべきです。

新基本計画について

新基本計画は昨年6月、議会が議決する事項となり調査特別委員会が設置されました。地震の影響で、最終の委員会が中止となり、十分な審議が尽くされたとはいえず残念です。

しかし、今回の基本計画策定では、さまざまな市民参加手法が取られたことは評価できます。以前より提案してきた「無作為抽出市民」の参加は、市長が代わった効果か、素早く取り入れられることになりました。

計画には、今後の政策展開にどれほど市民参加が可能なのか、財政計画の盛り込みが不十分、評価の制度が不明確など、問題があります。今年中に行われる実施計画策定時にしっかり議論していかねばなりません。

放射性物質への対応 独自調査をもとに

市内の空間放射線量は、市の調査では、さほど高くない、とされていますが、市民ネットワークでは、多くの市民の声に応える形で、独自に校庭や公園の空間放射線量の測定を行いました。データも不足しており、あくまで参考ですが、実際に測ってみると、局所的に線量の高のところもあります。線量低減のための掃除などの対応や、また独自のガイドラインの検討を求めました。市民自らの測定は、放射性物質への理解を高め、それが原子力発電の持つ問題を考えることにもつながるので、機器の貸し出しなどの支援を行ってほしいと思います。

この他に...

美浜区の道路・下水道などの本格復旧に向けてのスケジュール調整をきっちり行うこと、地域防災計画の見直しには市民の経験をしっかりと活かすこと、液状化被害の大きかった地区の高齢化の問題、これからのエネルギー対策の一環としての太陽熱利用への補助についても取り上げました。



湯 浅美和子
(美浜区)



山田京子
(若葉区)

災害時、支援を必要とする人たちをどう支えるか

東日本大震災を受け、障がい者や高齢者の方々が被災した場合の支援体制づくりが急がれます。今回、知的障がい者のご家族からも早期の取り組み開始を求める声があり、市の要援護者支援体制の進捗について質問に取り上げました。

地域での取組みに支援を！

一部の自治会や自主防災組織では、昨年からは「支えあいカード作り」が、モデル的（各区2か所ほど）に進められています。災害時に支援を必要とする人にあらかじめ申し出ていただき、カード化するものですが、個人情報取り扱いなど課題も多く、予定通り進んでいません。

進めるには区役所のかかわりを増やしませんが、意欲のある地域に任せていくことが大切ではないでしょうか。少しでも多くの地域が取り組めるよう、うまくいっている事例を紹介するなど区役所が要となって進めていくことが必要です。

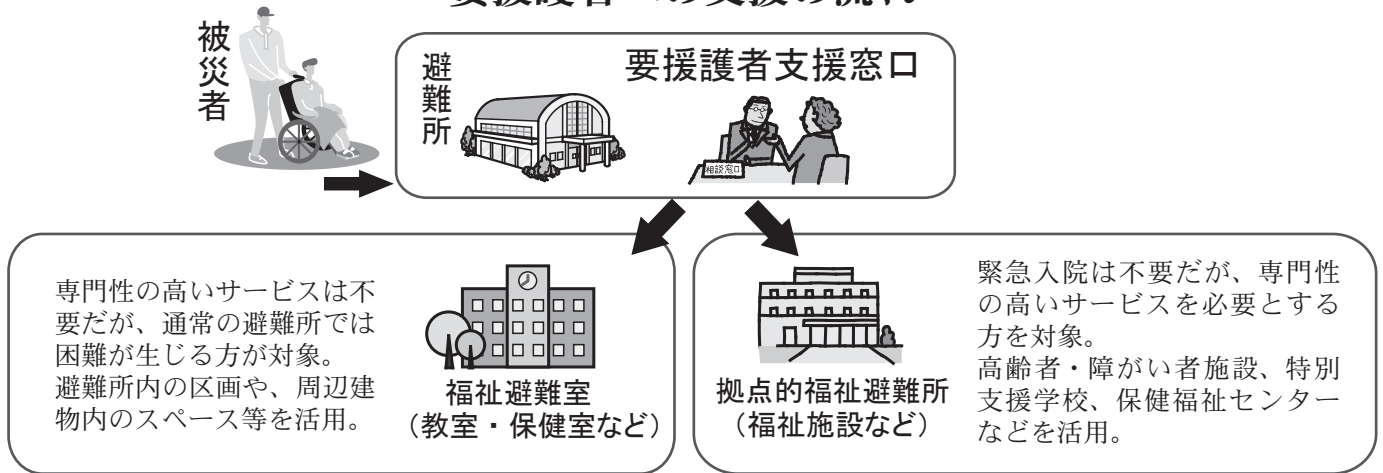
福祉避難所指定を急げ！

障がい者・認知症のある方や、通常の避難所生活が難しい方は、要援護者支援窓口を通して「福祉避難室」（保健室など）や、「拠点福祉避難所」（施設など）に移動することになっていきます。

千葉県は昨年度中に福祉避難所の指定を行う予定でしたが、まったく進みませんでした。福祉避難所指定には対象者・施設の把握、運営体制の整備などたくさん課題があります。が、災害は明日起こるかもしれません。

いざとなったらすぐ福祉避難所が機能するよう、工程表を作って目標を定め、確実に指定が進むよう強く求めました。

要援護者への支援の流れ



意見書って何？

意見書とは、地方自治法に基づき市政の発展に必要な事柄について、議会の意思として国や関係行政庁などに対して提出できる文章のこと。今議会では4つの会派から12の意見書が提出されましたが、議会運営委員会で協議の結果6つの意見書が本会議に上程され、すべて採択されました。(内容は千葉県議会HPに載っています)

市民ネットワークでは今までにも多くの意見書を提出し、採択されてきました。これからも皆様からの声を反映させるべく、取り組んでまいりますので是非、ご意見・ご要望をお寄せください。

コラム

議会のあり方検討協議会始まる！

議長を座長として「議会のあり方検討協議会」が発足しました。議員報酬や定数をはじめ、これからの議会のあり方を集中して議論する場となります。一般公開されていますので傍聴して、ぜひご意見をお寄せください。

次回は7月11日、22日。いずれも午後1時から、議会棟内で行われます。